宇和島市教育委員会会議録

令和2年1月定例会 令和2年1月22日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和2年1月定例会 会議録

- 1. 開会日時 令和 2 年 1 月 22 日 (月) 11 時 00 分~
- 2. 場 所 字和島市役所本庁 602 会議室
- 3. 出 席 者
 教育長 金瀬 聡
 委 員 高山 俊治
 委 員 木下 充卓

 委 員 弓削 由美子
 委 員 浅井 敬司
 委 員 田村 裕子
- 4. 欠席者 なし
- 5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	上田	益也	教育総務課長	西川	啓之
学校教育課長	西田	一洋	生涯学習課長	富田	満久
中央図書館長	渡辺	晃	文化・スポーツ課長	森田	浩二
伊達博物館長	土居	道徳	人権啓発課長	山本	利彦
学校給食センター所長	児玉	雅人	吉田教育係長	河野	孝
三間教育係長	末光	優子	津島教育係長	首藤	将文
(事務局)					
教育総務課課長補佐	七居	弘	教育総務課総務係長	山口	真史

6. 付議事件

報告第1号 専決処分した事件の承認について

(宇和島市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱)

議案第1号 宇和島市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する

規則

議案第2号 宇和島市奨学資金に関する条例施行規則の一部を改正する規則

7. 会議概要

(1) 開会宣言・教育長報告(午前 11 時 00 分)

◎教育長

それでは定例の教育委員会会議を開催致します。冒頭、毎回の教育長報告と合わせて、ご挨拶をさせて頂きたいと思います。

まず教育長報告ですが、資料の1ページ、2ページ、こういうことがございましたということを 記述しておりますので、ご覧頂けたらと思います。

それから令和に入っての初めての新しい年を迎え、そしてこの4月からは新しい学習指導要領が小学校の方で本格的に動き出すといったようなタイミングであるということも踏まえまして、1

月に校長会と教頭会があったのですが、その時にお話ししたような中身をお伝えして、ここにい らっしゃる皆さんと共有したいと思います。

その話の中身と申しますのは、何か新しいことを話した訳では無くて、いよいよ小学校の新しい学習指導要領が始まりますというようなことで、新年ですから、これまで共有してきた考え方等を再度確認したと、そういうような中身となっております。学習指導要領の前文というペーパーをお配りしていると思います。主にこれを元に、認識の共有の確認をしたというようなことであります。学習指導要領というのは、概ね10年に1回改訂されてきているのですが、今回の学習指導要領の改訂は、よく言われる戦後最大の改訂が加えられているとそのように説明されています。そしてまた、学習指導要領に前文が入ったのは今回が初めてということになります。さらに付け加えると、今ご覧頂いている学習指導要領の前文は、小学校の学習指導要領の前文なんですけれども、実は幼稚園・中学校・高等学校それぞれの学習指導要領の前文がほぼ同じ中身になっています。強いて、違うところはどういうところかと言いますと、児童となっているところが生徒であったり、園児であったり、或いは中学校と書いてあるところが幼稚園であったり、小学校だったり、高等学校だったり、そういう違いがあるだけで、中身の考え方は幼・小・中・高に至るまで一貫したものになっている、そういうことであります。

そして、それゆえこの前文、A4に詰め込むと 1 ページに収まる中身なんですけれども、非常に中身が濃くて、省くところが一行も無いくらいの濃い中身になっています。強いて、改めて認識を共有して頂くポイントがあるとすれば、ここかなと思うところを色をつけております。まず最初の3行のところは、教育の目的とは何かというところが説明されている部分です。端的に言えば2つあり、1 つは人格完成、もう1 つは社会の形成者の育成になっております。人と社会、こういうことになると思います。

そして、その後そういった目的を達成するためにも、目標が並びます。細かく見ていくと 22 の目標が並んでいると思いますが、そういった並びになっています。その下、真ん中辺りですが、これからの学校が今どんなことが求められるのか、ここも省くところが無いぐらい中身の濃いものが並んでいます。強いて拾うとすれば、1人1人の人が、ここでは児童、そして持続可能な社会のつくり手となることができるようにすること、そういったことがこれからの学校には求められる、こういうふうに謳われています。

そして最後に、下を見ていきますと、そういった学校での教育課程を通して、これからの時代に求められる教育、そういうものを実現するためには何が必要なのか、そういうことがここには書かれています。まず、より良い学校教育を通してより良い社会をつくるという理念、これを学校と社会が共有しましょう。そしてそういう理念の下、これからの時代にどのような資質と能力が求められるのか、ここも共有して社会と学校が連携・協働していく、そういうことが実現できるように社会に開かれた教育課程が必要になってくる、こういう非常に大事な部分だと思います。そして一番下の方に少し色をつけたところがあるのですが、児童が学ぶことの意義を実感できる環境、そういったものを整えたり、その後もいくつかありますけれども、要するに全ての大人に期待される役割というのは、学ぶことの意義を実感できる環境を整え、云々とこういうことです。

したがって、社会総掛かりの全ての大人が関わりながら、これからの時代に求められる教育、そしてこれからの学校が求められること、そういうものを実現していこうではないか、ということを幼稚園、小学校、中学校、高等学校、全く同じ内容のことが学習指導要領の総則の一番最初に謳われている。ここがそういう意味で共有しておきたいところかと思います。

そしてさらに付け加えると、持続可能な社会のつくり手という、こういう持続可能な社会という言葉が出てきておりますけれども、これが1つの大きなキーワードになっていて、これは2015年 国連で、全ての国民がこれでやっていこうと合意をしたSDGsの考え方がそのまま入っているというところで、学習指導要領の中にはSDGsという言葉自体は-ヵ所も出てきておりませんけれども、持続可能な、誰一人取り残さないというSDGsの考え方が反映されていると解説されていますし、ここも意識しておく必要があるかと思います。これは社会教育についてもそういうことです。

そしてもう一枚の「ホリバタスタート、チャレンジのできる宇和島へ」というペーパーがあると思います。これがどのようなものかと言いますと、ホリバタについては後程別途説明があると思いますが、これは宇和島教育という新聞の1ページ目に、投稿した記事の原稿です。縷々書いておりますが、裏面をご覧ください。一番言いたかったことがここなのですが、地域が持続可能な社会であるためには、少子高齢化を迎える地域、災害が再び来る、必ず来るということが避けられないこの地域が持続可能な社会であるためには、今ある課題を解決する、今は無い新しい価値を生み出す、そういった取り組みを通じて、地域に住む人、関わりたいと思う人、訪れたいと思う人をつくっていくしか方法はありませんと言っているわけですけれど、そういった取り組みを学校教育を通じて、社会教育を通じて、生涯学習を通じて、多くの人が関わり合う中で成し遂げていきましょう、ということでございます。そういったことが新年の最初の挨拶ですので、思いを重ねて、議事の中身に入っていきたいと思います。

(2) 付議事件

◎教育長

それでは早速議事に移ります。

報告第1号について事務局から説明をお願い致します。

○教育総務課長

報告第1号、専決処分した事件の承認について報告させて頂きたいと思います。教育総務課案件として、宇和島市就学援助費支給要項の一部を改正する要綱を専決したものです。8ページをご覧頂いたらと思います。1月16日に来年度分の就学援助の決定を開始致しましたので、以前から言われておりました申請書の簡素化や、あと平成という元号等がありましたので、文言修正をするような形となっております。様式の変更だけでございます。8ページが古い、今使っておった様式になります。文言統一や分かりやすくしたものになります。9ページをご覧頂いたらと思います。こちらが新様式の記入分になります。今まで申請者とか本人という部分が分かりにくいというようなご意見がありましたので、そういった意見も踏まえて簡略化及び分かりやすく様式

の方を変更致しました。なお、裏面にあるのですが、10ページが旧様式の裏の但書、11ページが新しい新様式の但書というような形の構成となっております。先程お話しましたように、1月16日に新年度の受付がスタートしましたので、それに伴う様式の変更でございます。ご承認頂きますようよろしくお願いいたします。

◎教育長

事務局から説明がありました。

この内容について、ご意見等がありましたら伺いたいと思います。

◎全委員

一 特に質問、意見等なし。 一

◎教育長

それでは特に質問無いようですので、採決に移りたいと思います。 報告どおり承認頂ける方は、挙手をお願い致します。

◎全委員

一挙手一

◎教育長

挙手、全員です。報告どおり承認という扱いにさせて頂きます。 続きまして、議案第1号について、これも事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長

教育長。17ページを開けてください。それから別紙として今後の宇和島市立学校における学校 運営協議会のありかたについてというワンペーパーを読んで頂ければと思います。そちらを中心 に説明させて頂ければと思います。議案第1号はこの学校運営協議会の設置等に関する規則の一 部を改正する規則として見直すものです。以下ワンペーパーを基にご覧下さい。これまで学校運 営協議会、いわゆるコミュニティスクールについて様々な場でご説明してきましたが、実は平成 29年の法改正以降、宇和島市も急いで取り組み進めたもので、若干この29年の法改正に沿ってい ない部分がありました。そこを十分補うというのが大きな目的です。ワンペーパーのところにあ りますように設置初年度、34 校中 29 校が参加し、そして途中で住吉小学校が加わって 30 校にな ったのですが、現在のところ各校一斉にしっかり取り組んでもらっています。成果も多く上がっ ています。ただ心配なところもあります。黒マルのところですが、これらは、学校評議委員会と か関係者評価委員会とか、或いは守り育てる協議会等、従前の会を統合した形でスタートしてお りますので、このままいくと、それらの会の名前の置き換えになって、内容が伴わないのではな いかという危惧もされております。実は29年の改正の時に、そこの危惧も踏まえて改正されてお りますので、一番大事な点、その下ですが、合議体として目標設定を行い、具体的な手立てをし っかり取っていく、こういうところに焦点を当てて、会を運営するということにしてはどうかと 考えております。特に会議録については未整備な部分がありますので、しっかり規則の中に踏ま えたいということです。

重要な改正点はその下の5つです。まず、設置が教育委員会の努力義務になったということで、

このことを踏まえて宇和島市では市全体で取り組むということを決定し、校長会でも承認を受け ています。ということは、市全体で取り組むということは設置が前提になるということで、参加 していない学校の承認も得ましたので、○○小学校型とか○○中学校型でない、最初から設置は 当たり前であるというスタンスで取り組むということがひとつです。それから二つ目ですが、学 校運営に必要な支援というのが、実は協議会の方で学校を支援していく体制づくりなんですけれ ども、この文言が例えば平成29年度改正に伴って、2018年度版のパンフレットでも強調されてい ます。実は、学校側がいろいろなご意見を承るという姿勢が重視されているというような印象を 受けますので、支援していただく側の立場として重要な点についてしっかり強調していきたいと いうことです。これが教員の働き方改革にも繋がるということで、とりあげています。3番目は、 地域コーディネーターを準備して頂いているのですが、この人物についてしっかり地域における 人材の確保を目指して育てていきたいということです。現在は、この方の立ち位置が実は不明確 で、協議会の委員として登録されてない場合がありますので、しっかりと委員の中に入れていこ うというのが3番目です。それから4番目は、複数校で学校運営協議会を設置することが可能で あるということが認められておりますので、このことについて規定しております。最後5番目は、 協議結果に関する情報がしっかり住民の方へ返っていないと、このことについてはやはり反省が あります。学校がただ広報するだけでなく、委員会もそういう部分については関わっていかない といけないと考えております。会議録の義務付けも含めてこれからもしっかりやっていこうとい うことです。

これらを実際の条文の方で見てみますと、20ページをお開きください。改正後の案の方でお示ししますと、例えば第2条のところで、学校運営の必要な支援に関して協議する機関という協議会の目的を具体的に欠けていた分を入れております。それから第3条では教育委員会が協議会を置くものとすると、当然そこにあるものとするという形で、宇和島市全体の参加を規定しております。21ページの1番上に教育委員会は2以上の学校運営に関し、相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には1つの協議会を置くことができるということで、先程の複数でという部分に対応しております。それから最後に、21ページの下段の方になりますが、第6条、協議会は20名の委員をもって組織されますけれども、この中で3番目に対象学校の運営に資する活動を行うものということで、地域コーディネーターがここに加わるということを実際に規定しております。このような形で実際に今年度29校が進めているコミュニティ・スクールの中身自体については大きく変化しないですけれども、在り方、運営の方法について少し変化を加えているという形で提案をしております。来年以降34校でスタートできますように、この制度を持って、校長の方に指導していきたいと思います。よろしくご審議お願いします。

◎教育長

今、事務局より説明をしてもらいました。この中身について確認しておきたいとか、ご意見等 があればお伺いしたいと思います。

◎木下委員

本当に教育委員会が設置をするということで明確に謳って頂きまして、分かりやすくなってい

るのですが、やはり委員さんは本当に人が大切なので、その辺の所はしっかりと地域の声を反映して頂ける委員さんを、中々そういう方に限って急がしいところがあるのですが、ぜひ委員さんに加えて頂きたいと思います。地域コーディネーターの方がやはりコミュニティスクールの核になっていく、先生方との繋がり、また地域との繋がりは大切ですので、その方のご支援をよろしくお願いしたいと思います。あと、いわゆるオブザーバー参加のことが報告等であるのですが、一番私が思うのは、今まで教育委員は、実際自分達が任命の判断を行う立場なので委員になれないというところがありますけれども、やはり地域の学校、先生方の動きがコミュニティスクールの会議で一番分かる。実際、私が吉田中学校型で委員をしていた、2年半、3年の間、吉田中学校の動きがよく分かっていたのですが、終わって今、委員として会議に出なくなると、中々細かい生徒のこととかが分からなくなっているので、またオブザーバーの形で教育委員がそれぞれの地域の学校に参加できるようにして頂きたいと思ってます。

○学校教育課長

教育長。この中身については今後検討させて頂きたいと思うのですが、今の点について大事なのは、やはり広報がすこし欠けていたと先ほど申し上げたのですが、やはり決定事項についてお知らせすることが少し力が弱かったかなという点は反省しておりますけれども、この点はぜひ改善していきたいなとそういうふうに思います。

◎教育長

木下委員さんからのご発言がありましたけれども、少し私からも可能かどうかの確認ですが、 各校の学校運営教育会が何月何日何時に開かれます、という情報は教育委員さんに共有できます よね。オブザーバーとして行く行かないは別として。

○学校教育課長

実は議員さん方からのお話もあって、議員さん方が委員になられたりする方もあったりします ので、できたら大きな日程を教えて頂きたいということがありましたので、何らかの形でまとめ て最初に年間計画が立ちますので、分かるようにはしたいと思います。

◎教育長

ありがとうございました。他に意見等をお聞かせ願えますか。

◎浅井委員

『指定』という言葉が結局無くなって『設置』なんですよね。指定の期間が2年以内で、再指定を受けることができるということが、今までだったのですが、これも撤廃。ということは、一度設置したら原則、校長が替わろうと何しようと、今までは、学校長が指定を教育委員会に要請して、それを教育委員会が承認だったのを、もう設置になったということですね。

○学校教育課長

はい。

◎教育長

他にございませんか。地域コーディネーターの件で田村委員さんご意見等ありますか。

◎田村委員

地域コーディネーターの役割が本当に大きくて、すごくキーパーソンになっているという声も 聞きます。まだ設置されてないところとか、探されてる方もご苦労はされてるとは思うんですが、 本当に今後、育成とか、多くの市民の方々に周知して頂いて、適正な人が関わって頂けたらと思 います。

◎教育長

少し私から補足しますと、先般、校長研修会の場で、宇和津小学校のコーディネーターさんの働きぶり、それが非常に良い形になっているということについての発表がありました。それを聞かれていた各学校の先生方も、コーディネーターさんがこういう動きをしてくれることによって、学校側は非常に助かり、そして関わり持つ機会・授業を持てた生徒に良い効果が出て、そしてコーディネーターさんがアレンジして学校に関わることになった人達も、そこにやりがい等を見い出している。非常に一石三鳥の効果が出てることについて共通理解出来ましたので、そういうようになっていけるように、少しでも前進していけるようにと思っています。

◎教育長

他に意見等はございますか。

◎全委員

- 特に質問、意見等無し。 -

◎教育長

それでは採決の方に移りたいと思います。

議案第1号について原案通り可決することについて、賛成の方の挙手をお願い致します。

◎全委員

- 挙手 -

◎教育長

ありがとうございました。挙手、全員ということで原案通り可決致しました。 次に議案第2号について事務局から説明をお願い致します。

○教育総務課長

教育長。26ページをご覧頂いたらと思います。議案第2号、宇和島市奨学資金に関する条例施行規則の一部を改正しようとするものです。提案理由としては、宇和島市の奨学資金が租税特別措置法の規定によりまして、学資の資金の貸付ということが確認されました。そのため新年度の受付、来年度分の受付に関しまして、該当する契約書と借用証書に関して印紙税がいらなくなったという事情がありますので、様式変更をしようとするものです。具体的には30ページをご覧頂いたらと思います。こちらが現在使われている様式でございます。左上の方に契約書に関しましては収入印紙を貼るというようなことが必要でございました。31ページをご覧頂いたらと思います。新しい契約書の様式は、左上に印紙がいらないということになりまして、代わりに下段の注意書きに租税特別措置法の規定を明示すると、いうようなことで印紙が不要になるという形になります。借用証書につきましても、32ページが同様に古い現行の借用証書。33ページの方が新しい借用証書の方でございます。いずれも文言が租税特別措置法の注意書きが記載されるというよ

うな様式変更でございます。説明は以上でございます。宜しくご審議頂きたいと思います。

◎教育長

事務局からの説明がありました。この内容についてご意見・ご質問等があればお受けしたいと 思います。

◎全委員

ー 特に質問、意見等無し。 ー

◎教育長

はい。それではご質問等特に無いようですので、採決に移ります。 議案第2号について説明のあった内容につき、賛成頂ける方の挙手をお願い致します。

◎全委員

- 挙手 -

◎教育長

挙手、全員でございますので、原案通り可決致しました。 以上で本日の議事は全て終了いたしました。

(3) その他

◎教育長

特にご意見等、他ございませんでしょうか。 事務局の方から、説明等があればお願いします。

○教育部長

私の方から少しご紹介するのは、今ちょうど来年度の予算編成を進めていますので、最終版になってきているのですが、各部署より、お時間をいただいて説明させて頂きます。まず、来年度の予算編成ですね、主なものだけ説明させていただきます。来月か再来月の定例会の時には詳しい資料をもって、説明させて頂きますので、まず大まかなというところで説明させてください。

教育振興基本計画の策定の仕事ということで、3、4年前から取りかかっているのですが、中々こういう状況で具体的なところに入れないところがございまして、来年度、業務委託をして、コンサルタントに入ってもらって、本格的なものを作ろうということで予算計上をしています。これにあわせまして、生涯学習推進計画、今はなかった文化、それからスポーツの振興計画というところにも手を付けたいと思っております。具体的になれば教育委員会の皆様方にそれぞれの事業・方針等についてはお諮りしますので、それぞれご協議頂けたらと思っております。

次に吉田統合小学校の整備事業ということで、来年度事業費を上げております。それから解体 撤去の工事になりますので、一部計上しております。

それから中学校の吹奏楽の楽器が老朽化の為に使いにくというか、音が鳴らないものがありますので、来年度いよいよ予算計上をしました。最終的な査定を受けていないので金額が申し上げられないのですが、来年度は全6中学校の吹奏楽の楽器を更新するということで、今理解をいただいたところでございます。

それから学校教育課の方から、英語検定の補助金を今回計上しております。これは県からのいろいろ指導要請があったのですが、中学校の英語検定3級の受験料を年に1回だけ半額補助するというということで今計上しております。英語力の向上というものも勿論ですけれども、そういうような形で市をあげて支援するということにしております。

それから、学校教育の関係では、教育支援員の補充であったりとか、部活動の支援員の配置の 拡充であったりとか、今度新しくスクールサポートスタッフと言いまして、教職員の事務負担の 軽減を図るということで、国・県の事業がありますので、これを活用した予算を計上しておりま す。なお、支援員についてもこれからいろいろな形で、これまでも進めて参りましたけれども、 会計年度任用職員の改正のこともありましたし、それから増員ということも各学校から要望を受 けておりますので、一定の金額を精査しまして計上しているところでございます。

続いて生涯学習課の方については、パフィオうわじま1周年記念事業として、来年度はeスポーツ交流事業をやろうということで予算を計上しております。eスポーツは、世界的なレベルで普及しておりますので、宇和島も遅ればせながら取り組もうと。今年度についても自主企画事業で指定管理者の方がやってくれてはいるのですけれども、1周年記念事業としてやっていきたいと思っています。

それから中央公民館青少年市民協働センターの運営事業として予算計上も一部しております。 またこれについては生涯学習課で中を説明させます。

文化・スポーツ課についてはスポーツ交流センターのスポーツクライミングのことですが、すごく反響が良くて、中々観客席の方が狭くて見にくいという要望があったりして、色んな意見を取り入れた上で、来年度2階の方に観客席を設ける予算計上をしております。だいたい、搔い摘まんだところはそれくらいです。補正予算で総合体育館の方で4,500万円があると思いますが、電光掲示板の予算が通りましたので、今掛かっておるところでございます。設置が完了しましたら、また色んなところで活用できますので、時間があれば、設置ができたら見に行って頂けたらと思います。

それから2つ目ですが、良いことでは無いですけれども、年末に職員の飲酒運転による事故がありまして、それぞれ対応をしております。教育委員会としましては、事務局の管理職を通じまして、飲酒運転撲滅ということで総力を挙げて取り組もうとしております。これはあってはならないですが、色んな形で現場の職員にも徹底するように各所属長にもお願いしております。

最後に会計年度任用職員の採用試験につきましては、年末までに全て終わっております。教育委員会としましては200人あまり対象者がいるのですが、一応全体の試験を終わりました。ただ、2次試験として、今ホームページの方で出ておりますけれども、一部追加の募集をかけております。2月から3月にかけまして、体制の整備ということに取り掛かって参ります。私の方からは以上ですが、順次、教育総務課長からは学校統廃合について、中央公民館、公民館の体制については生涯学習課長が、人権啓発課、学校給食センター、文化・スポーツ課についてはそれぞれ事業説明が、学校教育課長からも事業説明がありますので、順番に教育総務課長からお願いします。

○教育総務課長

まず統廃合に関しまして、吉田地区に関しまして、現状をご報告したいと思います。本日と今週の金曜日で喜佐方と奥南の住民説明会があり、前回お話しておりました吉田5地区の住民説明会は終わる予定になっております。この後自治会等、関係団体等のメンバーの方にお集まり頂いて、最終的な合意という部分を2月上旬から中旬あたりにて日程調整できれば開催し、令和2年度の統合準備協議会の方を立ち上げていきたいというような流れになっております。あと吉田地区以外に関しましても、統廃合の進め方もメンバーが少ない部分もあるので、今年度末ぐらいからどういった形で今後進めていくのか、他の地域を進めていくのか、令和2年度から体制を整えて計画的な統廃合の説明等に進めて参りたいというふうな形を考えております。簡単ですが以上となります。

○学校教育課長

先程部長の方から予算関係について多少ありましたので、私の方からは働き方改革の進捗状況等 についてお知らせをしたいと思います。

今学校に来ていただきますと、教員以外の非常に多くの人が校内にいることにお気づきではないかなと思います。来年はこれがもっと役割の違う方が出てくるのかなと思います。例えば先程話したコミュニティ・スクール関係で、学校運営協議会で協議して子ども達の登校の安全を守ろうというようなことが決定されると、地域の方が企画頂いて、朝登校を見守りながら、或いは下校時にお手隙の方が出て頂くというような光景が広がるのではないかということです。

また授業の中では、例えば来年度のスクールサポートスタッフという新たな職を予定しております。 先程部長の方からもありましたけれども、簡単に言いますと教員の授業以外での仕事について支援をする。例えば授業プリント、学級に配るプリントを印刷したりするそういったことも全て個々の教員がやっているんですけれども、これを代行する。これを各校区に導入して順次増やしていきたいと考えております。

学業については、教員を授業以外の仕事からできるだけ開放していくことによって、子ども達に 目を向け、子ども達の為になる仕事をどんどん教員自身が行っていく。このことによって向上させ ていくという方向性で市の方も新しい予算について前向きに捉えて頂いているというように考えて います。

この他、スクールソーシャルワーカーといって家庭で本人や保護者の支援をする者、或いは部活動指導者といって部活動全てに堪能な教員がいるわけではないので、専門の方がそういった支援をして頂きます。この者については試合への引率もできますので、教員の負担もかなり軽くなるだろうと思います。これは来年も大幅に増やす予定でいます。

これらの形で学校以外のスタッフの力を借りながらチーム学校として、様々な向上を図っていく という形で進めています。これが国の働き方改革に繋がるというように思っておりますので、ご理 解頂いてご協力頂けたらというように思います。以上です。

○生涯学習課長

生涯学習課です。私からは2点。公民館の件とホリバタの件のご説明させて頂きます。

配布の資料の中で、この A 4 の縦の令和 2 年度公民館の職員体制についてという資料をご覧ください。これは 8 月の定例会におきまして、公民館の職員体制を見直すということをご説明させて

頂きました。その方針に基づきまして、原則全ての公民館に主事補、島嶼部を除く全館に主事補の配置と管理人の設置ということを目指すものです。最終的な体制についてご説明致します。一番上の行にありますように来年度から会計年度任用職員としまして館長、主事、主事補が会計年度任用職員となります。管理人は引き続き委託契約という形で運用します。館長につきましては、来年度から週10時間というパートの会計年度任用職員という扱いになります。

その結果、今非常勤特別職という形で年の報酬 30 万ですけれども、来年度からは週 10 時間のパートということで約 45 万くらいに上がるかなというように考えています。主事につきましては、フルタイムの会計年度任用職員です。主事補につきましてはパートタイムなんですけれども、長いところから言いますと、津島については一部市長部局業務が残ることから週 30 時間に、現在のフルタイムから週 30 時間に縮めました。その次に市内大規模館、それから吉田地区が週 25 時間。それ以外の中小規模館は週 10 時間ということにさせて頂きました。この中で 20 時間以上、つまり 25 時間、35 時間にも該当につきましては期末手当が出るという扱いになっております。

最後に委託契約の管理人につきましては、これまで一部常駐しておりました者を全てに押し並べて、施解錠のみ管理する管理人としまして、月に半分以上回数がある者と半分以下のところに分けております。半分以上月 15 回以上につきましては月 3 万円、15 回未満につきましては 1 万 5 千円の委託契約を考えております。

一番下の段に書いておりますように、主事と主事補については公募による試験となっておりまして、現在主事補について2次募集をかけております。館長と20時間未満の主事補と管理人につきましては、各地区から推薦による選考をさせて頂くという手続きで今進んでおります。以上が公民館の職員体制についての報告になります。

もう一点、カラーの A3 横のものを見て頂いたらと思うのですが、こちらが青少年市民協働センター、通称ホリバタの事業内容になります。こちらは 11 月の定例会で基本構想について説明させて頂きましたが、その後近々概要の公表を予定しておりまして、そのために今回概要を取りまとめたこの形で説明させて頂きます。

まず目的はそこにありますように、教育長の先程の話にもありました通り、持続可能なふるさと宇和島を創成していくこと、そのために社会教育の一環として宇和島の未来を担う人づくりを目指していくということを目標としております。その原因となりますのが、下にあります現状と課題の部分、このままでは宇和島はどんどん若者が減っていくというところを何とかしようというところで始める事業となっております。下の方にありますように中央公民館、図書館のフロアと全体が中央公民館になりまして、その中で1階のフロア・2階の一部を使いましてホリバタ事業を開始しようとするものです。

事業の中身としましては、右半分にありますように主軸は人づくり人材育成事業におきます。 そして、その中でキャリア教育を軸に、こういった人材育成を目標としまして、まずは既存の事業、カタリバであるとか、高校生まちづくり課であるとか、そういった既存の事業との連携・協働を図りながら、新規事業の開拓をしていくという形で人づくりを進めていく。そしてそれを補助する形で地域づくりの分野、市民活動の団体を支援していきたいと考えております。人づくり や地域づくりをやっていく団体の横の連携であったり、運営の支援であったりということをやっていくことによって、結局、人づくりも行政では限度がありますので、将来的には民間の市民活動の力を借りたいと、そういう意味で協働していくということを目指して、これが若者と地域を繋ぐ活動拠点になれば良いというように考えています。

下にありますように、利用対象それぞれあるのですが、同じこの拠点を、舞台として繋がって 頂いてたらということと、利用者については9時から夜7時までと月曜は引き続き休館という形 で運用していこうと考えております。以上がホリバタの事業の内容となります。以上です。

○文化・スポーツ課長

簡単に何点かご説明・ご案内します。まず、伊達博物館の建替用地の件で、少しお話します。 市長のところ、市役所、愛媛新聞等にも天赦公園がなくなるというような投書・ご意見がたくさ んあるということで、記者の方からもう一回記事を書きましょうということで書いたということ でございました。最終的には丁寧な説明をして公園の中にある博物館というようなイメージで、 博物館が公園を占めてしまうところではないというような話を今後丁寧にしていって、基本計画 等を作る時に市民の皆様にお話をしていくというようなことで市長の方も話しております。天赦 公園の中に建てることは方向性としては間違い無いのですが、全部占めてしまって公園を使わな くするというような誤解が生じているようですので、その辺りの説明に今追われているところで ございます。

2つ目です。オリンピックの聖火リレーが4月23日夕方行われるのですが、そのランナーが12月19日に発表されました。ホームページの方でご確認を頂いたらよろしいのですが、市内では3人。決めた順で、延永一美さん、稲葉哲也さん、山本裕希さん、この3名を選んでおります。11区間の内の3名を選んでおりますが、後の8区間がスポンサー枠等ございまして、こちらの方ではコントロールできないようになっております。最終的に誰がどこを走るのかということは3月中旬になるまで分からないということになっておりますので、分かる情報があり次第、ホームページ等に掲載していこうと思っております。

次が愛媛国際映画際というのを1月からやっておりまして、宇和島市では今週の25・26日、ちょうど「しらうお祭り」と一緒になって非常に不備もあるのですが、他県の方でご案内の紙の4作品をやる予定にしております。もしご案内できる方がいらっしゃいましたら、どなたでも構いませんので、ご案内の程宜しくお願い致します。県の事業ですが、うちの方で負担金を出して実施しているという事業になっております。

続きまして、畦地梅太郎展が県美術館でございます。没後20年を記念して、三間町にある畦地梅太郎記念美術館の方でもシリーズ化しているのですが、愛媛県美術館の方が2月1日から3月29日まで畦地梅太郎記念美術館にあるものも持って行きまして、開展します。31日に開展式がございまして遺族の方々等も来られるということですので、教育長と私、石丸館長が出席する予定になっておりますので、県美術館の方にもぜひ足を運んで頂いて、見て頂いたらと思います。

次に明後日 24 日、天候が分からないのですが、城山の防火訓練を実施致します。雨が降ってできないようでしたら後ろに延びますが、毎年のことですが、文化財防火デーに合わせまして、城

の天守の防火訓練等を行うということにしております。

最後です。2月14日に劇団四季こころの劇場というものを行います。14日午前中ですが、4回目になりますが、小学校6年生で本物のミュージカルを感じて欲しい、舞台を感じて欲しいということで、劇団四季の方からの申し出があって、宇和島市としては、連れてきたり、諸経費等はかかるのですが、役者のいわゆるギャランティー等はかからないことなっておりまして、市内うちと南北宇和郡の6年生を集めて実施することになっております。今年は「カモメに飛ぶことを教えた猫」というような童話の作品だと聞いております。小学校6年生のみの対象です。以上、ご報告等させて頂きました。

○人権啓発課長

一つだけお知らせ致します。来年度から人権教育総合推進地域事業というのをしていきます。 来年度から3年間でございます。文部科学省から愛媛県に委託して経費は宇和島市にという流れ でございます。3年計画で来年度は人権教育総合推進会議という、人権教育関係者、学校教育者、 社会教育、学識という方を集めて、全体会を開催します。どういうことをするかといったら、3年間 の基本方針、全体計画を協議・決定する。2年目が経過報告。3年目が発表。総合推進地域事業と なっておりますが、推進地域の範囲などは中学校単位ということでまだ検討中なのですが、例え ば吉田町、三間町、津島町単位とか、旧宇和島市単位とかいうことになろうかと思います。就学 前から、幼稚園、保育園、認定こども園、地域、学校、家庭が連携して先進的な取り組みを行って、 結果や課題を普及啓発していくという取り組みでございますので、現状のところの報告をさせて 頂きました。以上です。

○学校給食センター所長

現在、学校給食センターの方では、令和2年度から市立幼稚園が明倫幼稚園、宇和津幼稚園、 岩松幼稚園の3園ありますが、幼稚園に対して学校給食を実施していく計画を今現在進めております。それぞれ理由としましては、延長保育を考えておりまして、今、週のうち2日は午前中、あとの3日は午後も園児を預かっています。この3日については保護者の方の弁当で対応しておりますが、残る2日を午後まで延長することに対して保護者の負担を減らすために学校給食の方の提供を進めてくれないかという依頼がありましたので、それに対してこちらの方は実施できるかどうかの計画を立てている状況にあります。2月に予定しているのですが、宇和島学校給食会の理事会を開催致しまして、その中で審議して頂こうかと思っております。また正式に決定致しましたら、改めてご報告させて頂きます。以上です。

○教育部長

色々と詰め込んだ感があったかと思いますけれども、特に予算関係については、また来月ご説明させて頂きますけれども、ただ、ソフト事業も含めて要求額としては、大きなものになるのだろうと思います。金瀬教育長の3年目の事業ということで色々な形で意気込みを示しておりますので、教育委員会の委員の皆様方にも検討頂ければと思っております。事務局からは以上です。

○吉田教育係長

2月22日(火)吉田公民館大ホールにおいて、豪雨災害の時にもボランティアできていただい

ておりました和太鼓集団絆をお迎えしまして、人権講演会また遠見子ども会の人権啓発劇などを 行う吉田町人権を守る集いを実施いたします。ご興味ありましたら、せひ出席頂けたらと思いま す。以上です。

○三間教育係長

2月2日(日)に、美沼の里健康マラソン大会第19回になりますが開催致します。スタートが 三間中学校前からスタート致しまして、三間中学校グランドに帰ってくるということになります。 10時スタートになっておりますので、選手の方は応募を締め切っておりますけれども、応援等来 て頂ければと思います。宜しくお願い致します。

○津島教育係長

しらうお祭りが1月26日(日)にあるのですが、そこで今回町並みガイドの中で津島中学校の生徒がアプリを使って、自動で、そこに行けばGPSで探知するというものを、今、津島中学校の先生と生徒が作っております。今日、チラシの訂正が間に合っていないので持って来ていないのですが、当日11時と1時になるのですが、1時間前には中学生がチラシを配って自動的にアプリをしながら実際中学生が引率もしますので、ぜひしらうお祭りにお越しいただいて、岩松町並みガイドも探索して頂けたらと思います。

○教育部長

週末にですね、津島の岩松公民館で人権教育の研究大会が行われます。来月の頭には公民館の研究大会、3月の頭には宇和海だんだんマラソン・ウォークがありますので、それぞれご案内があると思います。よろしくお願いします。

◎教育長

その他ございますか。

- 特に意見なし。-

◎教育長

それでは、次回の日程について。

協議のうえ、教育委員会2月定例会を2月21日に開催することを決定する。

(4) 閉会宣言(午前12時01分)

◎教育長

それでは以上をもちまして、1月定例の教育委員会会議を閉会いたします。